

令和7年 第7回 定例教育委員会 会議録

日	時	令和7年7月25日（金） 10時00分～11時10分	
場	所	阪南市防災コミュニティセンター 1階研修室	
出席者		〈教育委員会〉 教 育 長 中 野 泰 宏 教育長職務代理者 八 田 三 紀 委 員 辻 雅 之 委 員 水 島 浩 子 委 員 柴 崎 一 也	
		〈事務局職員〉 生涯学習部長 松 下 芳 伸 生涯学習部理事 中 山 孝 一 生涯学習部副理事 向 井 説 行 副理事兼生涯学習推進室長 木 村 浩 之 教 育 総 務 課 長 堀 野 純 司 学 校 教 育 課 長 石 原 慎 学校給食センター所長 寺 井 浩 之 生涯学習推進室長代理 秋 山 秀 子	
事務局		教育総務課長代理	永 井 隆 祐
書記		教育総務課長代理	永 井 隆 祐
傍聴者		なし	

会議の要旨

(教育長)

令和7年第7回定例教育委員会を開会する。

本会議は、出席委員が定足数に達しており、有効に成立している。

署名委員に水島委員を指名する。

◆承認事項第1号「令和7年第6回定例教育委員会会議録について」(教育総務課)

(教育長)

承認事項第1号「令和7年第6回定例教育委員会会議録について」であるが、本会議録は、教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、委員会の承認が必要である。

意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

承認事項第1号について、案のとおり承認されたものとする。

◆議決事項第1号「阪南市社会教育委員の委嘱について」(生涯学習推進室)

(教育長)

議決事項第1号「阪南市社会教育委員の委嘱について」生涯学習推進室の説明を求める。

(生涯学習推進室長)

任期満了に伴う措置として、阪南市社会教育委員条例第2条の規定に基づき、8名の方に委員を委嘱したいので、教育委員会の議決を求める。任期は、令和7年7月1日から令和9年6月30日までである。

詳細は資料のとおりである。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

議決事項第1号について、案のとおり議決されたものとする。

◆報告事項第1号「後援名義使用許可について」(教育総務課)

(教育長)

報告事項第1号「後援名義使用許可について」教育総務課の報告を求める。
(教育総務課長)

令和7年6月1日から6月30日までの間に教育委員会が後援し、名義の使用を許可した13件について、報告する。

1件目は、一般社団法人せんなん里海ウォーク&ランクラブ主催「第5回阪南クロスカントリー&ウォークトライアル」である。令和7年12月21日、せんなん里海公園のしおさい楽習館付近で、一般の方を対象に、健康寿命を延ばすことや地域活性化を目的としたクロスカントリー及びウォーキングイベントが開催される。

2件目は、一般社団法人泉州ミニらいとモルック倶楽部主催「第2回ミニらいとモルック阪南大会」である。令和7年10月26日、阪南市地域交流館で、一般の方を対象に、ミニらいとモルック競技の大会が開催される。

3件目は、音楽玉手箱マトリョーシカ主催「0才から親子で楽しむ 歌とピアノの夏・わくわくコンサート！」である。令和7年7月20日、西鳥取公民館多目的ホールで、0才から小学生までの子どもとそのご家族を対象に、声楽とピアノのクラシック体感コンサートが開催された。

4件目は、公益社団法人泉南青年会議所主催「復活！おぎきの夜店」である。令和7年8月3日、サラダホール前において、一般の方を対象に、地域活動の活性化や住民同士のつながりの構築を目的として夜店が開催される。

5件目は、ぽればれ広場主催「第3回ぽればれ夜店 in 尾崎別院」である。令和7年7月20日、本願寺尾崎別院において、一般の方を対象に、まちおこしマルシェが開催された。

6件目は、大阪宅地建物取引協会泉州支部主催「第42回不動産無料一般相談フェア&第3回たくっちチャリティフェスタ」である。令和7年11月30日、浪切ホール 祭りの広場で、一般の方を対象に、まちの活性化やPRを目的とした不動産無料一般相談フェア及びイベントが開催される。

7件目は、大阪府立青少年海洋センター主催「50周年記念イベント マリンフェスティバル」である。令和7年11月3日、同センターで、府内の青少年・家族を対象に、カヌーや小型ヨット等のマリンプログラムや、クラフト体験、キッチンカー等のイベントが開催される。

8件目は、社会福祉法人阪南市社会福祉協議会主催「夏休みボランティアDAY 2025」である。令和7年7月30日から8月18日にかけて、阪南市地域交流館、尾崎鉄筋住宅、西鳥取漁港、さくらショートステイ、ワークセンターぽけっとで、小学5年生から大学生までを対象に、地域食堂やカフェのお手伝い、障がい者施設や高齢者施設での交流など、様々なボランティアを体験する。

9件目は、「第58回全国中学校社会科教育研究大会大阪大会・第31回近畿中学校社会科教育研究大会大阪大会」である。同実行委員会が主催し、令和7年11月13日、14日にかけて、サンスクエア堺、興国高等学校、大阪市立天王寺中学校で、中学校社会科教員及び研究者を対象とした会員相互の研究交流会が

開催される。

10件目は、南大阪縄文プロジェクト主催「ペンキ画家SHOGEN講演会 and ウォールアート in 阪南 〜学校に行きづらい子どもたちと描くウォールアートを通じて〜」である。令和8年3月4日、阪南市地域交流館体育施設及び阪南市教育支援センター講堂で、一般の方を対象に、講演会及びウォールアートが開催される。

11件目は、阪南市少年少女合唱団主催「阪南市少年少女合唱団 第25回定期演奏会」である。令和7年8月24日、西鳥取公民館 多目的ホールで、一般の方を対象に、合唱発表会が開催される。

12件目は、株式会社泉佐野自動車教習所主催「秋の交通安全運動 教習所一日開放 さのドラDAY 自転車の交通安全教育『自転車デビューその前に!!』」である。令和7年9月23日、泉佐野自動車教習所校舎及び所内コースで、小学3年生を対象に、自転車の交通安全教育を中心としたイベントが開催される。

13件目は、「みんなで歌おう♪第九コンサート」である。令和7年12月21日、同実行委員会主催でサラダホール大ホールにおいて、一般の方を対象に、合唱及び音楽家のコンサートが開催される。

これらの事業は、阪南市教育委員会の後援等に関する規則第2条各号のいずれにも該当するとは認められないことから、名義の使用を許可したものである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(柴崎委員)

5件目の「第3回ぼれぼれ夜店 in 尾崎別院」について、当日はどのような様子であったか。

(教育総務課長)

実績報告の提出があり次第、改めて報告させていただく。

(柴崎委員)

4件目の「復活！おぎきの夜店」について、開催場所がサラダホール前となっている。以前、この場所で開かれたイベントで破壊行為があったと記憶している。主催者に念のため注意喚起しておくことも考えられる。

(教育総務課長)

ご意見として承る。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第2号「阪南市人材登録・活用システム100人のカルチャー事業実施

要綱の廃止について」(生涯学習推進室)

(教育長)

報告事項第2号「阪南市人材登録・活用システム100人のカルチャー事業実施要綱の廃止について」生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

本室では、平成28年から「阪南市人材登録・活用システム100人のカルチャー事業」を実施してきたところである。一方で、事業目的を同じとする、市長部局の市民共創課所管「まちづくり人材バンク事業」が見直されることとなり、本年7月1日から「阪南アンバサダー事業」として新たに実施されることとなった。今回の見直しを契機に、市民共創課と協議を重ねたところ、「100人のカルチャー事業」については、「阪南アンバサダー事業」として一本化し、市民共創課所管で実施することとなった。したがって、本年7月1日付けで、阪南市人材登録・活用システム100人のカルチャー事業実施要綱を廃止するものである。

詳細は資料のとおりである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(水島委員)

「100人のカルチャー事業」では、市民の方はどのような活動をしていたのか。

(生涯学習推進室長)

「100人のカルチャー事業」は、生涯学習に関する専門的な知識、技能等を有している人材を指導者として登録し、その情報を市民等に提供することにより、市民等の多様な学習活動を支援するものである。「まちづくり人材バンク事業」と事業内容が被っていたこともあり、市民の方が当該事業を活用する場面はほぼなかったのが現状である。「阪南アンバサダー事業」に統合されることで、生涯学習分野に限定せず、様々な方に登録していただき、市民の方に活用していただきやすい制度になればと考えている。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第3号「阪南市教育委員会社会教育施設指定管理者電気料金高騰対策緊急支援金交付要綱の制定について」(生涯学習推進室)

(教育長)

報告事項第3号「阪南市教育委員会社会教育施設指定管理者電気料金高騰対策緊急支援金交付要綱の制定について」生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長代理)

エネルギー価格の高騰に伴い、電気料金値上がりの影響を受けている社会教育施設の指定管理者の負担を軽減し、安定的かつ継続的な市民サービスの提供体制を確立するため、支援金を交付するものである。

詳細は資料のとおりである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(柴崎委員)

当該支援金の財源は、国からの交付金が100%という理解でよいか。

(生涯学習推進室長代理)

そのとおりである。令和7年度の地方創生臨時交付金を活用し、予算の範囲内において支援金を交付するものである。

(柴崎委員)

市が直営で社会教育施設を運営していた場合、当該支援金は受け取ることができなかったという理解でよいか。

(生涯学習推進室長代理)

そのとおりである。地方公共団体の電気代には、地方創生臨時交付金を充てることができない。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第4号「令和6年度第2回阪南市立文化センター協議会の会議録について」(生涯学習推進室)

(教育長)

報告事項第4号「令和6年度第2回阪南市立文化センター協議会の会議録について」生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

令和7年2月28日に開催した、令和6年度第2回阪南市立文化センター協議会について報告する。案件は、(1)令和6年度文化センター事業について、(2)文化センター及び図書館の一体的な管理運営状況について、(3)指定管理者モニタリングについて、(4)令和7年度の施設運営について、(5)その他、であった。

詳細は資料のとおりである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第5号「阪南市立文化センター協議会委員の公募について」(生涯学習推進室)

◆報告事項第6号「阪南市立図書館協議会委員の公募について」(生涯学習推進室)
(教育長)

事由を同じくする案件であるため、報告事項第5号「阪南市立文化センター協議会委員の公募について」、第6号「阪南市立図書館協議会委員の公募について」の2件を併せて、生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

阪南市立文化センター協議会委員については、第5回定例教育委員会で説明させていただいたとおり、市民委員を公募したが応募者がいなかったことから、市民委員が欠員となっている。したがって、市民委員を公平かつ適正に選考するために「阪南市立文化センター協議会市民委員募集要項」を定めるとともに同「選考委員会設置要領」を制定し、市民委員を再公募する。なお、応募期間については、前回の公募時より1週間引き延ばし、令和7年7月29日から8月19日までの22日間とする。

なお、報告事項第6号についても、市民委員の再公募について報告するもので、募集人員や任期、受付期間等は第5号と同様である。

詳細は資料のとおりである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(辻委員)

各市民委員の再公募については、既に市ウェブページで掲載されていることを拝見させていただいた。市ウェブページだけでなく、SNSといった、前回の公募時と違う媒体を使うなど、市民の方の目に触れるような形での情報発信に努めていただきたい。

(生涯学習推進室長)

市ウェブページの掲載では、新着情報にアップし、目につくような形にしている。LINE、Instagramといった市公式のSNSでの発信も、関係課と協議して、取り組んでいきたい。また、過去に各委員をしていただいていた方へも積極的に声掛けをしていく。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第7号「外国人コミュニケーション支援事業費補助金交付要綱の制定について」(中央公民館)

(教育長)

報告事項第7号「外国人コミュニケーション支援事業費補助金交付要綱の制定について」中央公民館の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

欠席の中央公民館長に代わり、説明する。主に阪南市在住の外国人に対する日本語教室の実施については、東鳥取公民館を拠点に活動する公民館クラブである阪南市日本語クラブに委託しているところである。日本人との交流・コミュニケーションへの不安が強い外国人や地域で孤立しがちな外国人に対し、コミュニケーションのきっかけを提供し、子育ての不安軽減につなげることを目的に、当該クラブが実施する多文化・子育て料理食事交流会事業に対し、予算の範囲内で補助金を交付するものである。なお、財源については、大阪府の新子育て支援交付金を全額活用するものである。

詳細は資料のとおりである。

(教育長職務代理者)

この公民館クラブ以外に、同様の事業を行っている団体はあるのか。他の団体へも補助金を交付するのか。

(生涯学習推進室長)

阪南市在住・在勤の外国人に対して、ボランティアで日本語指導を行っているのは、当該クラブのみである。東鳥取公民館では、直営時代から国際交流が盛んに行われており、指定管理者導入後も継続して実施されている。本市では、日本語指導を直営で行うことは、現実的に難しく、公民館の判断で当該クラブに業務委託している。今回、当該クラブから、「日本語指導だけでなく、地域で孤立になりがちな外国人とコミュニケーションを取れる場とつくりたい」と中央公民館に相談があり、大阪府の交付金を活用して、中央公民館として事業実施することとなった。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆その他案件①「教育委員会関連行事について」(各担当課)

(教育長)

教育委員会に係る行事等について、その内容と主たる担当課を示している。各課の報告を求める。

※詳細は資料のとおり

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(柴崎委員)

8月1日の「海洋教育教職員研修」は、こういった方を参加対象としているのか。

(学校教育課長)

小中学校の教員を対象としている。小中学校の初任者、小学校の海洋教育担当のほか、希望があれば中学校の教員も参加できる。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆その他案件②「教育委員会関連行事等の報告について」(各担当課)

(教育長)

その他案件②「教育委員会関連行事等の報告について」について、各課の報告を求める。

まず、初めに6月27日に実施された「北京大学訪日研修団への対応」について、学校教育課の報告を求める。

(学校教育課長)

令和7年6月27日、北京大学現代日本研究センターの第20期生を中心とした訪日研修団が阪南市を訪問された。市長への表敬訪問後、桃の木台小学校に移動し、授業での小学生との交流や給食の試食を通じて日本の教育現場を体験された。午後からは、西鳥取の海岸にて「海の生き物観察」、「地引網」の体験を行った。この活動には、西鳥取小学校と舞小学校の子どもたちと北京大学の学生たちがともに参加し、実際に学校が実施している海洋教育を体験いただいた。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

次に、7月6日に実施された「青少年指導員 危険看板設置」について、生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長代理)

毎年、夏休みが始まるまでに、市内の子どもたちが安心して過ごせるよう、青少年指導員協議会において危険看板設置を実施している。令和7年7月6日午前9時から、40名の青少年指導員に参加いただき、危険看板の設置等を行った。

当日は、校区ごとに分かれて6班の編成で、各地区のため池等をはじめ、既に危険箇所に設置した危険看板の取替えに加え、新たに設置が必要な箇所がないかなど、危険と思われる区域を巡回し、作業を行った。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

次に、7月12日に開催された「西鳥取でみんなの縁日」について、欠席の中央公民館長に代わり、私から報告させていただく。

西鳥取公民館を要に、西鳥取校区の各団体との交流を図りながら、地域の方々を中心としたコミュニティの場づくり、また、夜店や盆踊りといった子どもたちの体験の場づくりを目的に、令和7年7月12日18時から「西鳥取でみんなの縁日」を開催した。参加人数は、昨年250人であったが、今年は450人に増加した。おもちゃの金魚・スーパーボールすくい、わなげ、うちわづくりは無料で幼児から高齢者までたくさんの方に楽しんでいただいた。また、たこやき、かき氷などのブースは、行列ができるほど盛況であった。スタンプラリーの景品をかき氷にするなど、地域団体との打合せの中で、様々なアイデアや工夫、交流が生まれ、地域に根ざした公民館活動の小さなステップになったと考えている。

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

次に、7月12日に開催された「中学校音楽フェスティバル」について、学校教育課の報告を求める。

(学校教育課長)

令和7年7月12日、阪南市中学校教育研究会の主催により、第35回中学校音楽フェスティバルがサラダホール大ホールで行われた。4中学校の吹奏楽部が日頃の練習の成果を発揮され、素晴らしい音楽フェスティバルとなった。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

次に、7月15日、16日に開催された「バレーボール寄贈と感謝状贈呈式」について、教育総務課の報告を求める。

(教育総務課長)

男子バレーボールチーム「日本製鉄ブレイザーズスポーツクラブ」の運営会社である株式会社ブレイザーズスポーツクラブ様が実施する、ブレイザーズマイ

ルアクション事業に賛同した、和泉チエン株式会社様及びマルキ産業株式会社様よりバレーボールをご寄付いただくこととなり、令和7年7月15日は和泉チエン株式会社様、16日はマルキ産業株式会社様への贈呈式が行われた。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

次に、7月20日、21日に開催された「図書館のお仕事体験～小学生～」について、生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長代理)

普段、図書館スタッフが行っている仕事の一部を体験してもらうことによって、より図書館に興味を持ってもらうことを目的として、令和7年7月20日、21日の2日間、阪南市在住の小学生を対象に、図書館のお仕事体験を実施した。両日とも、それぞれ6名が参加し、A班とB班に分かれ、返却、貸出などのカウンター業務や、図書を書棚に戻す配架作業を体験するとともに、書庫やふれあい号の見学を行った。参加者へのアンケートでは、「楽しかった」「また、参加したい」との声があり、行事は成功裏に終了した。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(柴崎委員)

小学校の学校行事でも図書館訪問があったと思うが、現在も続いているのか。

(学校教育課長)

全ての小学校ではないが、現在も社会見学として、図書館や文化センター、市役所などを訪問している。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

次に、7月23日から25日にかけて開催された「夏休みこども公民館クラブ体験講座」について、欠席の中央公民館長に代わり、私から報告させていただく。

夏休みを利用して、子どもたちにおとなになっても学び続けることやおとなが愉しんでいる様子を感じてもらい、おとなになることの楽しみを増やしてもらいたい、また、公民館クラブと地域の子どもと接する機会をつくるという目的に、「夏休み子どもクラブ体験」開催している。講座を実施するクラブは、太極拳「円(えん)」、点字サークル「・・・虫」、絵手紙、ズンバアダスボニーターズで、申込状況は、「点字で絵本をつくろう」に5年生1名、「絵手紙にチャレンジ」に4年生2名、5年生1名、「ズンバで体を動かそう」に5年生1名となっている。

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

次に、7月24日に開催された「阪南市・泉南郡三町人権教育研修会」について、学校教育課の報告を求める。

(学校教育課長)

本研修会は、泉南郡三町の教育委員会と阪南市教育委員会が主催する研修で、1市3町の保育所、幼稚園、小・中学校の教職員が対象となっている。全体会は、オンデマンドでの開催で、7月17日から8月7日までの視聴期間内に受講することとなっている。講師は、一般財団法人大阪府人権協会 業務執行理事 柴原浩嗣氏を招聘し、「わたしからはじまる人権」をテーマにご講演をいただいた。7月24日には分科会を開催し、本市からは、上荘小学校、飯の峯中学校がこれまでの取組を報告した。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆その他（教育長）

(教育長)

続いて、委員から何かないか。

(柴崎委員)

先日、ある中学校の理科室に入ったが空調が設置されていなかった。特別教室の空調の設置状況はどうなっているか。

(教育総務課長)

特別教室のうち、音楽室と図書室については、空調を設置している。理科室と技術室には、空調が設置できていない状況である。

(柴崎委員)

理科の実験は、動画を視聴することによって学習することもできるが、やはり実際に自分たちで実験することによって将来に役に立つ力もつくと思う。少しでも理科室への空調設置も進めてもらいたい。また、子どもが減っていることから、空調を設置している空き教室があるのであれば活用できないか。

(学校教育課長)

支援学級や通級指導教室が増加していることに加え、少人数指導などで空調が設置されている教室を活用しており、空調を設置している空き教室はない状況である。

(柴崎委員)

猛暑は、今後も毎年続くと思われる。特別教室に空調を設置してもらうのが一番いいが、財政的にも厳しいと思うので、子どもが減っていく中で、様々な工夫をしてもらいたい。

(教育長)

空き教室を特別教室として利用するには設備の課題も出てくると思うが、教育委員会として今後も努力していきたい。

他に何かないか。

(教育長職務代理人)

暑い体育館の中でのクラブ活動で、熱中症になり、頭痛を訴えたり、鼻血を出したり、病院を受診する生徒がいるようである。限られた予算の中で、補水液を購入するといった対応をされている。学校からはどのような報告があるか。また、どのような指導助言をされているか。

(学校教育課長)

現時点において、熱中症とみられる症状で救急搬送したという報告は、今年度2件あった。体育やクラブ活動での発症で、いずれも比較的軽い症状であった。教育委員会からは、校長会や教頭会において、指数計を活用して体育やクラブ活動の実施を判断すること、また、休息や水分補給を子ども任せにするのではなく、教員から指示することを指導している。今年度は、万博への校外学習があったことから、学校現場には定期的に注意喚起を行ってきたところである。2学期に入っても暑さが続くことが想定されることから、引き続き、注意喚起を続けていく。

(教育長)

他に何かないか。

(水島委員)

情報提供である。夏のイベントでよくスーパーボールすくいがあるが、この季節になると、子どもがスーパーボールを口に入れて喉に詰めてしまう事故が増える。喉にカポッとハマってしまうと取り除くことが本当に難しい。注意喚起をしてもらいたい。

(教育長)

文化センターや公民館などに情報提供させていただく。

(辻委員)

西鳥取小学校の学校だよりに、「スマイルネクストの無償トライアル中」と記載があったが、どのようなものか。

(学校教育課長)

「スマイルネクスト」はデジタルドリルの1つで、無償トライアルとして導入し、活用している学校がある。この「スマイルネクスト」は、回答が選択式だけでなく、記述式や短答式のものもあり、基礎基本から応用問題まで取り組め、小学1年生から中学3年生まで問題に取り組むことができると聞いている。また、夏ドリルというものもあり、これまで冊子で購入していたドリルをデジタルドリルに置き換え、活用すると聞いている。

(教育長)

他に何かないか。

(柴崎委員)

1学期中に岬町では雷で登校時刻を遅らせる対応の日があった。阪南市の状況はどうであったか。また、雷注意報が出た際の対応はどうなっているか。

(学校教育課長)

本市においても、大雨の影響で登校時刻を1時間遅らせる対応をした学校があった。最近では、雨雲レーダーが発達しているため、大雨の時など、各校ではレーダーの状況を確認しながら臨機応変に登下校の時刻を遅らせている。また、雷注意報が発令された場合には、すぐに教育委員会から各学校へ緊急連絡網で回すようにしている。

(教育長)

他に何かないか。

最後に、阪南市総合計画・中期計画策定に係る「市長と小中学生との交流会」について、私から報告させていただく。

本市の総合計画については、令和7年度末で第1期の「前期基本計画」の期間が満了する。今年度、第2期となる「中期基本計画」(計画期間：令和8年度～令和11年度)の策定を進めており、「阪南市のまちづくり」について、市長と小中学生との意見交流会をすることとなった。令和7年7月30日に、市内4中学校のそれぞれの生徒会代表2名ないし4名が参加する。小学生との交流会は、2学期に入ってから開催予定である。

他に何かないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

次回の令和7年第8回定例教育委員会は、令和7年8月22日金曜日午後2時から阪南市防災コミュニティセンター6階多目的室で開催したいが、いかがか。

(全員)

異議なし。

(教育長)

令和7年第7回定例教育委員会を閉会する。

以上